

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」
に関する有識者会議の運営について（案）

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議（以下「会議」という。）の議事内容の公開については、以下のとおりとする。

1. 議事の公開について

会議は非公開とし、要点をまとめた議事の記録を、原則として、会議終了後、メンバーの確認を経た上で速やかに（会議後2週間めど）発言者名を付さない形で公開する。

2. 配付資料の公開について

会議で配付された資料は、原則として会議終了後直ちに公開する。

3. 記者ブリーフィングについて

会議の内容について、会議終了後、座長又は事務局から記者ブリーフィングを行う。